

6 3 6 1 - 1 0 2 2

平成 2 3 年 8 月 1 0 日

各関係機関の長
各病虫害防除員 殿

宮崎県病虫害防除・肥料検査センター所長

平成 2 3 年度病虫害発生予察注意報第 3 号について

平成 2 3 年度病虫害発生予察注意報第 3 号を発表したので送付します。

平成 2 3 年度病虫害発生予察注意報第 3 号

平成 2 3 年 8 月 1 0 日

宮 崎 県

病虫害名 いもち病（穂いもち）
作物名 普通期水稻

1. 発生地域 県内全域

2. 発生程度 多

3. 発生状況と注意報の根拠

- 1) 8 月中旬の巡回調査における葉いもちの発生面積率は 85.0%（平成 37.2%）、発病株率は 47.6%（平成 11.8%）、発病度は 19.3（平成 3.5）といずれも平成比多で、過去 10 年間で最も多い発生である。7 月下旬調査時より、さらに病勢の上位葉への進展が見られ、発生面積、発生程度とも急激に増加している。（表 1、図 1～3）
- 2) 今後の天候は、降水量は平成並または多い確率ともに 40%、気温は平成並または高い確率ともに 40%と予想されている。（鹿児島地方気象台 8 月 5 日発表 1 ヶ月予報）

4 防除上の注意

- 1) ざり込み症状が見られる等、発生が激しい場合は直ちに防除を行う。
- 2) 穂いもちを対象に、穂ばらみ後期と穂揃期の防除を徹底する。
- 3) 葉いもちが上位葉に発生している場合や、出穂期及びその後も降雨が続いて穂いもちの発生が予想される場合は、穂揃期の 7～10 日後に追加防除を行う。
- 4) 雨が多い時は雨間散布を行い、防除適期を失しないようにする。
- 5) 薬剤の散布にあたっては、十分な散布量を確保する。

5. その他

- 1) 防除薬剤等その他の詳細については、西臼杵支庁・各農林振興局（農業改良普及センター）、病虫害防除・肥料検査センター等の関係機関に照会してください。
- 2) 6 月 1 日から 8 月 31 日は、農薬危被害防止運動月間です。農薬の使用についてはラベル表示の確認を十分に行い、農薬使用基準を遵守する等厳重な注意を払うとともに危被害防止に努めましょう。また、周辺作物の栽培状況等に留意し、地域全体で農薬のドリフト防止に努めましょう。

表1 巡回調査地点における8月中旬の葉いもち発生状況

地域 区分	調査 地点数	程度別発生面積率 (%)				発生面積率 (%)	発病株率 (%)	発病度
		甚	多	中	少			
全 県	40	2.5	17.5	20.0	45.0	85.0 (37.2)	47.6 (11.8)	19.3 (3.5)
北諸	10	0	0	10.0	80.0	90.0	20.8	6.4
西諸	8	12.5	12.5	12.5	0	37.5	31.5	18.5
県北	18	0	33.3	33.3	33.3	100	72.9	29.3
東諸	4	0	0	0	100	100	33.0	8.3

(注) () 内数値は過去10年の平年値

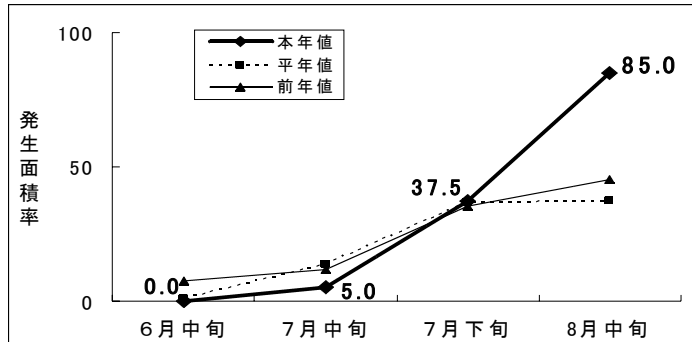


図1 巡回調査地点における発生面積率の推移 (全県)

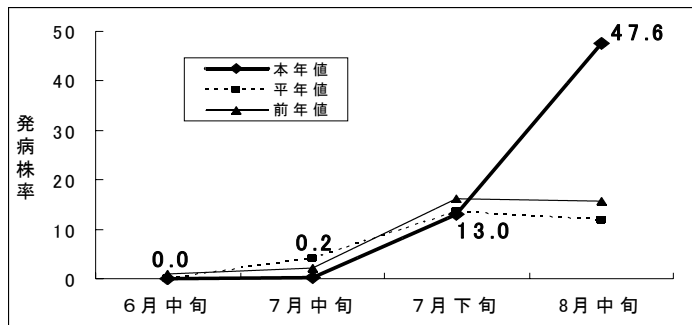


図2 巡回調査地点における発病株率の推移 (全県)

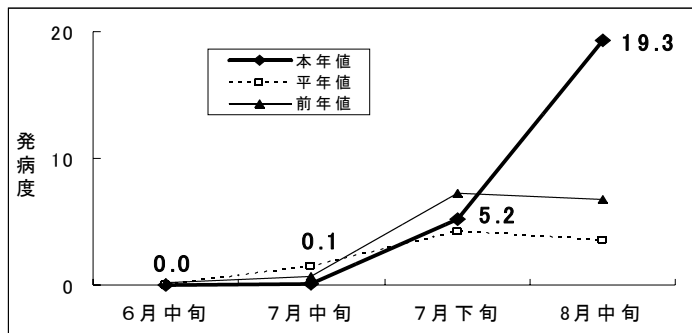


図3 巡回調査地点における発病度の推移 (全県)

《連絡先》

宮崎県病害虫防除・肥料検査センター 中村

TEL:0985-73-6670 Fax:0985-73-2127

E-mail:byogaichu-hiryo@pref. miyazaki. lg. jp